

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和7年5月27日 午後 1時19分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	櫻 井 繁 行
副委員長	鈴 木 貞 行
委 員	矢 口 龍 人
委 員	岡 崎 勉
委 員	久 松 公 生
委 員	櫻 井 健 一

欠 席 委 員

な し

委 員 外 議 員

議 長	来 栖 丈 治
副 議 長	設 楽 健 夫

出 席 説 明 者

市 長	宮 嶋 謙
総務企画部長	横 田 茂

出 席 書 記 名

議会事務局長	齋 藤 明
議会総務課長	由 波 大 樹
議会総務課課長補佐	鴻 巣 智 子

議 事 日 程

令和7年5月27日（火曜日）午後 1時19分 開 議

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 事 件
 - (1) 令和7年第2回定例会の運営について
提出予定案件の概要について
 - (2) その他
 - ・かすみがうら市選挙管理委員会同補充員の選挙について
5. 閉 会

開 議 午後 1時19分

○櫻井繁行委員長

こんにちは。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、定刻前ではございますが、皆様おそろいですので、ただいまから議会運営委員会を開きます。

本日の会議は傍聴の申し出がございますので、申し出のとおり、傍聴を許可いたしましたので、ご報告を申し上げます。

これより、傍聴人の入室を認めます。

暫時休憩します。 [午後 1時20分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時20分]

本日、市長にご出席いただいておりますので、ごあいさつをいただきたいと思います。

○市長（宮嶋 謙君）

本日は第2回定例会招集告示日の市議会運営委員会、大変ご苦勞さまでございます。

それでは、第2回定例会に提出予定の議案につきまして、ご説明いたします。

今定例会に提出を予定しております議案については、全部で12件です。内訳としましては、報告が5件、承認案件が3件、予算に関する議案が1件、財産の貸付に関する議案が1件、その他の議案が2件です。

また、説明事項にはございませんが、本定例会最終日に、任期満了となります教育委員1名の人事案件について、追加提案を予定しております。

なお、議案の概要につきましては、総務企画部長から説明をいたさせます。

ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございました。

次に、来栖議長からごあいさつをお願いいたします。

○議長（来栖丈治君）

改めまして、こんにちは。

開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

本日は、4月25日に貴委員会に諮問させていただきました令和7年第2回定例会の運営につきまして、引き続きご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

また、昨年度に引き続き、今年度も議員全体での視察研修を行う予定ですので、視察テーマ等、ご意見を賜りたく存じますのでよろしくお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名いたします。

議会事務局、議会総務課鴻巣補佐を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速本日の日程事項に入ります。

○櫻井繁行委員長

本日の事件は、（１）令和7年第2回定例会の運営についてであります。

初めに、提出予定案件の概要についてを議題といたします。

説明を求めます。

○総務企画部長（横田 茂君）

それでは画面の方をご覧くださいと思います。

まず報告案件からです。報告第7号、令和6年度一般会計予算の繰越明許の繰越計算書の提出でございます。例年どおりやっている手続きでございまして、総額で4億3310万3000円は繰り越すという、内訳を提出しております。続きまして報告第8号、令和6年度の下水道事業会計の繰越計算書でございます。内容につきましては流域下水道の建設負担金ということでございまして、繰越額が1155万9000円になっている計算書を提出することです。続きまして報告第9号、令和6年度下水道事業会計の事故繰越の計算書になります。こちらも流域下水道の建設負担金の関係でございまして、繰越額が392万1000円の計算書になります。

続きまして報告第10号 専決処分事項の報告ということでございます。損害賠償額の決定及び和解ということで、ございまして、内容につきましては、公用車による事故でございます。過失割合100%73万474円の賠償額ということになってございます。報告をさせていただくものでございます。

続きまして報告第11号、こちらも専決処分の報告でございますが、こちらの賠償額の決定及び和解ということで、こちらの道路に、陥没した穴があったための対応の破損ということでございまして、過失割合50%、賠償額1万6190円の内容を提示するものでございます。

続きまして承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについてということでございます。こちらの行政組織条例の一部を改正する条例の一部改正ということでございまして、9月に行政組織条例を改正して施行が4月だったわけですがけれども、その途中、年度末におきまして、人事の関係で、教育委員会への企画監の設置というものが必要になったことから、この一部改正条例を一部改正するというものを専決処分をさせていただいたとおりでございます。

続きまして承認第2号、こちらも専決処分の条例でございます。こちら例年、年度末に税制改正が行

われるということもございまして、関連する内容でございまして、個人市民税、軽自動車税関係の税の改正になります。

続きまして承認第3号、こちらにも例年行われる国民健康保険税の改正の部分でございまして。地方税施行令と国有資産等所在市町村交付金法施行。こちらの一部改正に関連するものとなっております。

続きまして、議案第56号、一般会計の補正予算になります。今回の補正でございまして、歳入歳出予算の総額に、3億7783万7000円を追加して、187億225万9000円とするものでございまして。詳しくはこちらの歳出の内訳になります。まず1番目でございまして自治振興費、こちら集会施設の補助金ということでございまして、田宿集落、五反田集落のほうの関係の助成金を計上してございまして。2番目コミュニティセンターの管理経費でございまして、こちらの管理業務が令和8年度に、本来支出すべきものということで、追加計上になっておりましたので、その部分を削除させていただき修正によるものでございます。

続きまして3番目の定額減税の調整給付の関係でございまして。こちらすべて特定財源でございまして国からの交付金でございまして。今回は1人4万円掛ける4,000人分ということで、1億6000万円をメインにあけてございまして。事務費と合わせて、上げてございまして。4番目でございまして、こちらは住民基本台帳の経費でございまして、機器の保守でございまして。5番目でございまして、こちら医療福祉システムの機器の改修ということでございまして。

続きまして6番目ですが、母子父子福祉に要する経費、新たに高等職業訓練の希望者が出てきたということで、それに対応する経費を計上するものでございまして。生活保護の経費でございまして、こちらのシステム改修ということになってございまして。8番目園芸振興に要する経費。こちら大きいですが、こちらは国からの助成金を市を通してJAのほうに交付するというので、一般財源の負担はございません。総額で1億9500万円超ということになってございまして。

続きまして9番目ふるさと応援に要する経費は、こちらのふるさと納税の返礼品の改革ということで、助成金を希望する方が多数見られるということで、手当をするものでございまして。

続きまして10番目、観光交流ということで、かすみがうら祭実行委員会の補助を100万円追加でございまして。

続きまして11番目災害対策に要する経費ということですが、内容といたしましては毎回挙げられております自治総合センターのコミュニティ助成金で、防災倉庫、自主防災組織、発電機だとか防災倉庫などを、2月募集で予定しているということでございまして。

続きまして12番目、教育指導に要する経費。こちらは、生成AIの、講習を補助金を受けて行うということです。

続きまして13番目、志筑城跡屋外トイレ設計と工事の経費を計上してございまして。このほか、地方債であるとか継続費、あるいは債務負担行為を修正する分を計上するというものでございまして。

続きまして議案第57号の財産の貸付けでございまして。こちらにつきましては、旧牛渡小学校を現在日立建機株式会社に貸し付けております。まだ貸し付けていない建物部分がございまして、そちらの借り受けの希望をしたいという申し出がございました。そちらを追加で貸し付けという内容でございまして。

続きまして市道の認定でございまして。こちらですけれども市道8-2938号線延長99メートルで議案第58号です。

続きまして、議案第59号、こちらの市道の8-2939号線延長210メートル、こちらの認定をお願いするものでございまして。

簡単でございまして、以上でございまして。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、何かございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ご質問等がないようですので、これで執行部の方には退席をお願いいたします。

ここで暫時休憩といたします。 [午後 1時32分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時32分]

○櫻井繁行委員長

(2) その他でございますが、

ここで、議長から発言の申し出がございます。

それでは、お願いいたします。

○議長（来栖丈治君）

ご苦労さまでございます。

かすみがうら市選挙管理委員会委員と同補充員各4名が、来る6月20日をもちまして、その任期が満了となりますことから、地方自治法第182条第8項の規定により、市選挙管理委員会委員長から議会で選挙が行われるよう、本職宛てに通知がございました。

つきましては、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定に基づく、市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を、令和7年第2回定例会会期日程（案）の第1日目に、先例のとおり、指名推選の方法により選挙を執り行いたいと思いますので、ご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、被選挙人につきましては、正副議長で調整をいたしました。この後、お示しいたしますので、併せてよろしくお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

以上で、申し出による発言が終わりました。

それでは、議長から申し出のありました、かすみがうら市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙についてを議題といたします。ここで、資料データをタブレット端末にお送りいたします。

ただいま、タブレット端末にお送りいたしました資料につきましては、市選挙管理委員会委員及び同補充員各4名の被選挙人氏名、生年月日並びに住所等を記載してございますので、ご覧おきください。また、補充員につきましては、右端の欄にその順位を記載してございます。なお、各氏の略歴につきましては、参考資料を添えてございますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

ここで暫時休憩といたします。 [午後 1時36分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時39分]

お諮りいたします。

かすみがうら市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙につきましては、議長申し出のとおり、令和7年第2回定例会会期日程（案）の第1日目、6月3日の議事日程に組み込み、先例のとおり、指名推選により選挙を行うことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、感謝状並びに、表彰状の伝達についてを議題といたします。

このたび、茨城県市議会議長会から前かすみがうら市議会議長として小座野定信議員が表彰の栄に浴されました。

また、全国市議会議長会から、10年以上の永年勤続議員として来栖丈治議員、設楽健夫議員、本職櫻井繁行が表彰の栄に浴されてございます。

つきましては、先例に倣い、来る6月4日、令和7年第2回定例会初日の本会議開会前に感謝状並びに表彰状の伝達式を執り行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたします。

ここで暫時休憩といたします。 [午後 1時41分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時42分]

それでは、答申（案）につきまして、ご意見又はお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり、議長に答申し、本委員会終了後に開催されます、全員協議会で報告したいと思いますがよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、その他でございますが議長あいさつにありました議員全体での視察研修についてを議題といたします。事務局から説明を求めます。

○齋藤明局長

お疲れさまでございます。議長の挨拶にもございましたが、議員全体での視察研修につきましては、議会等の日程を考慮しますと、昨年に引き続きまして、10月中旬に、1泊2日が適当と考えているところであります。視察候補地につきましては、現在、事務局においても調査中ではありますが、委員の皆さまからも、視察テーマ、候補地など、ご意見賜れば、事務局にて調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

ここで暫時休憩いたします。 [午後 1時43分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時44分]

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ないようですので、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

ここで委員各位にお知らせいたします。

第2回定例会の議事日程等を審議するため、6月3日火曜日午前9時から本委員会の開催を予定しております。詳細は各委員に追ってご連絡いたしますので、よろしくお願いをいたします。

以上であります。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 1時45分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 櫻 井 繁 行